保護者 様

幸手市教育員会事務局教育部長

「新型コロナウイルス感染対策に係る市立幼稚園・市内小・中学校の臨時休業期間の延長について(通知)」の誤りの訂正等について

令和2年4月28日付け幸教総発第56号でお知らせした標記の文書中の月日の 表記に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正をさせていただくとともに、 お詫び申し上げます。

記

1 訂正箇所(抜粋)

さて、本市におきましては、大型連休明けの5月7日の学校(幼稚園)再開に向け準備を進めていたところでございますが、園児、児童・生徒の安全を第一に考え、市立幼稚園・市内小・中学校の臨時休業の期間を<u>5月7日(木)</u>までとしていましたが、5月31日(日)まで延長します。

2 訂正内容(下線部)

誤	正
5月7日(木)	5月6日(水)

担当 総務課 庶務・学務担当(内線622)

指導課 指導担当(内線631)

TEL 0480 (43) 1111 (代)

FAX 0480 (43) 3188